

岐阜市子ども若者総合支援センター・・・「エールぎふ」を視察

日本共産党盛岡市議会議員団 庄子春治

11月18日から20日まで、会派の視察を行いました。

初日の18日は、岐阜市。「岐阜市子ども・若者総合支援センター」を視察しました。「エールぎふ」との愛称の同支援センターは、岐阜市の「子ども未来部」の「課」相当の部署です。

※「エールぎふ」の「エール」は英語で「声援」、フランス語で「空気・風・環境」を表しています

0才から成人前までワンストップで支援～3つのコンセプト

センターは、平成26年度に開設され、次の「3つのコンセプト」をもって運営されています。

(1) 子ども・若者に関するあらゆる悩み・不安に対応しています。保護者のみならず、学校、関係機関、子ども本人からの相談を受け、必要に応じて専門機関に相談をつなぐ役割も果たしています。

(2) ワンストップで総合的に相談にのり、支援しています。従来は、就学前までは福祉部、学童期からは教育委員会、中学校を卒業すると相談の窓口がなくなる・・・ということだったが、それ他の機能をセンター一カ所にまとめて、いろいろな専門性を持ったスタッフで対応しています。一つの事例に対して、様々な角度から検討し、複数の係で対応することも可能になっています。

(3) それぞれの発達段階に応じて、継続して支援を行っています。

対象は0歳から20歳前まで。支援が継続して行うことができるセンターです。たとえば、幼児期に支援が必要だった子どもが、一定の期間をおいて、再度このセンターで支援を受ける・相談することも可能です。（「カルテ」が残っている）

8係体制、専門職資格を持った103名のスタッフで対応

それぞれの発達段階に応じた支援を行うため、センターには、8つの係が置かれ、教員資格、保育士、保健師、臨床心理士、学校心理士、精神保健心理士、社会福祉士などの専門資格を持った103名のスタッフで対応しています。そのほか、専門アドバイザーとして、警察の少年たん担当や弁護士の協力も受ける体制となっています。

週1回小児科医が診察する「エール岐阜診察室」を設置し、同じく週一回の精神科医

師の定期診察日も設けているほか、臨床心理士5人が常駐し、カウンセリングを行う体制を整えています。

1歳6か月検診などで、発達に課題のあるお子さんを対象にした「親子教室」では、言葉の遊びや身体を動かす中で対人関係を進めるトレーニングを親子で行っています。

また、不登校の子どもが通所する学習支援では、国語、数学、英語の3教科を学ぶ教室も開設し、退職した教員が支援にあたっています。

センターの係とその業務は下表のとおりです。(岐阜市HPより)

係名	主な業務
総務	支援政策、施設管理、庶務等に関すること
乳幼児相談	乳幼児の発達相談、発達検査、診察業務、保育所・幼稚園の巡回相談
乳幼児支援	乳幼児の発達支援、幼児支援教室
親子支援	在宅乳幼児のための親子教室・発達支援
家庭児童相談	家庭児童相談、児童虐待の防止等
才能伸長・自立支援	非行・いじめ・就学・就労の相談、個別支援プログラム等による支援
教育支援	不登校に関する相談、生活・学習・集団適応支援、子ども・若者自立支援教室、保護者の会「ぼちぼちいこか」
発達支援	発達障がい相談・支援、親の会「ゆったり ゆったり」の開催、訪問発達相談、ペアレントトレーニング、SST

その他、センターからスタッフを派遣しての「巡回教室」として7ヶ所の「幼児教室」、5カ所に「こども若者自立支援教室」を開設しています。

廃校した小学校校舎を改造し、施設整備

施設整備には、3億5千万円+6000万円で、旧小学校校舎を階ごとに対象年齢を区切り、乳児等の相談、学童・生徒、義務教育以降の若者向けの相談等に活用できるように、「相談室」「プレイルーム」「学習支援室」(写真右)「小児科診察室」「精神医の診察・カウンセリング」室などが置かれています。

それぞれの階には、オレンジ、ピンク、グリーン、ブルーなどの色で特徴づけ、遊びのための施設など、「3つのコンセプト」に基づく支援を行うために、工夫が凝らされた施設でした。(写真下左：プレイルーム 同右：診察室)





「エールぎふ」ネットワーク会議

センターが中心となって、岐阜市内の関係機関（サポートセンター 教育委員会、生活福祉、障がい福祉、NPO2団体・・・）が年5回、個別の子どもの事例を出して研究会を開催しています。最近の事例では、親も精神疾患を持ち、自殺未遂を繰り返している20歳代の女性の事例を話し合ったということです。所長は、「こうした事例研究を重ねて進化する、発展途上の組織だ」とおっしゃっていました。

開設1年目 11890件の相談・・・学校や関係機関からの相談も増加

開設1年目の昨年度の相談件数は11890件。多くは保護者からでしたが、学校や関係機関からの相談も増えているということです。

学校からの相談では、例えば「発達障がい」ではないかと思われる子どもさんについて、センターにつなぎ、支援をすることができることから、学校関係者の間に、このセンターの良さの理解が広まっているのではないかと、とのことでした。

子どもからの相談増やそうと「ホッとカード」

一方、昨年度、子ども本人からの相談が26人と全体の0.2%にとどまりました。

今年の川崎市で発生した、被害少年はだれにも相談することができず、いじめ（リンチ）で命を奪われるという凄惨な事件から救うことが出来なかったということを受けて、子ども向けに「子どもホッとカード」を作成し、全ての小中高、支援学校の児童、生徒に合計6万枚を作成し、配ったということです。



このカードには「悩みがあったらすぐ相談してね。だれにも言わないから安心してね」とのメッセージつきでメールアドレスと電話番号が記載されたカードです。これによって今年度、子ども本人からの相談が飛躍的に増えたとのことです。

このカードは、川崎の事件を受けて、すぐに発案され作成、配布となったということです。このカードを発案した市長は、今年4月1日の「市長の元気便」で、川崎の事件をはじめとした子どもの事件に共通している課題が「どのように子どもの内面に寄り添うかということ」だとし、「子どもの悩みが直接届く環境作りが不可欠だと判断した」と語っています。

「子ども未来部」名称がいい

岐阜市では、平成27年度から「子ども未来部」を福祉部から独立して設置しました。子ども・子育てに関する施策を一元的に立案し、推進するために設置されたということです。「エールぎふ」もこの部の所管です。先の「市長の元気便」には、「究極の教育立市を掲げる本市」「子育て・教育立市ぎふ」という表現がありました。

大変参考になる施策だと感じてきました。